

令和7年1月24日

門真市上下水道事業発注の公募型プロポーザルに係る質問・回答書

件 名 門真市水道事業ビジョン策定業務委託

	質 問	回 答
1	募集要項3(8)同種業務は、「下水道事業経営戦略策定業務」又は「下水道事業アセットマネジメント策定業務」は含まれるか？ また、含まれる場合、様式8経歴書の業務経歴に記載しても差し支えないか？	下水道事業単独の業務は、同種業務には含まれません。ただし、上下一体となった業務については、同種業務に含まれます。 含まれる業務については、様式8に記載してください。
2	募集要項3(9)ア管理技術者は契約書上の代表者と兼務でもよいか？（弊法人では通常、契約書上の代表者が管理技術者を兼ねております。）	可能です。
3	募集要項3(9)ウ「担当技術者は、水道事業に精通し、本業務に関する適切な資格を保有し、平成31年4月1日以降に同種業務の経験を有する者を配置すること」とあるが、同種業務の経験には現在履行中の案件も含まれるという理解でよいか？	含まれます。
4	募集要項4(3)ウ提出書類(オ)会社・団体等概要、業務実績調書の様式は任意という理解でよいか？	ご認識のとおりです。
5	業務の一部について再委託することは可能か？	可能です。
6	様式8経歴書は、管理技術者・照査技術者・担当技術者以外は不要という理解でよいか？	ご認識のとおりです。
7	仕様書第35条において、「現在の資産管理水準を自己採点し」とあるが、具体的にどのような成果物を想定しているか？	「水道事業におけるアセットマネジメント（資産管理）に関する手引き（平成21年7月）」における表Ⅱ-3-8「自己採点と改善方策（例）」を想定しておりますが、詳細については、協議により決定していきます。
8	仕様書第45条2において、別紙「門真市水道事業ビジョン策定及び水道料金改定スケジュール（案）」とあるが、当該名称の資料は貴市ホームページ上に見当たらない。どのページに公表されているか？	1月21日付けで「募集要領・仕様書等」に資料を追加しております。
9	提案書作成要領4(3)エにおいて、「見積書に記載する金額は、契約申込金額（課税事業者にあつては、消費税及び地方消費税の額を含めた金額）とする。 見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって契約金額とするので、受注候補者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書の金額とすること。」とあるが、見積書は消費税及び地方消費税の額を含めた金額と含めない金額を両方記載すればよいか？	見積書には、消費税及び地方消費税を除く110分の100に相当する金額のみを記載してください。

回 答	(e-mailアドレス) sui01@city.kadoma.osaka.jp
	門真市環境水道部経営総務課
	電話06(6902)5873